



令和8年度 一般職(大卒程度)採用

業務案内

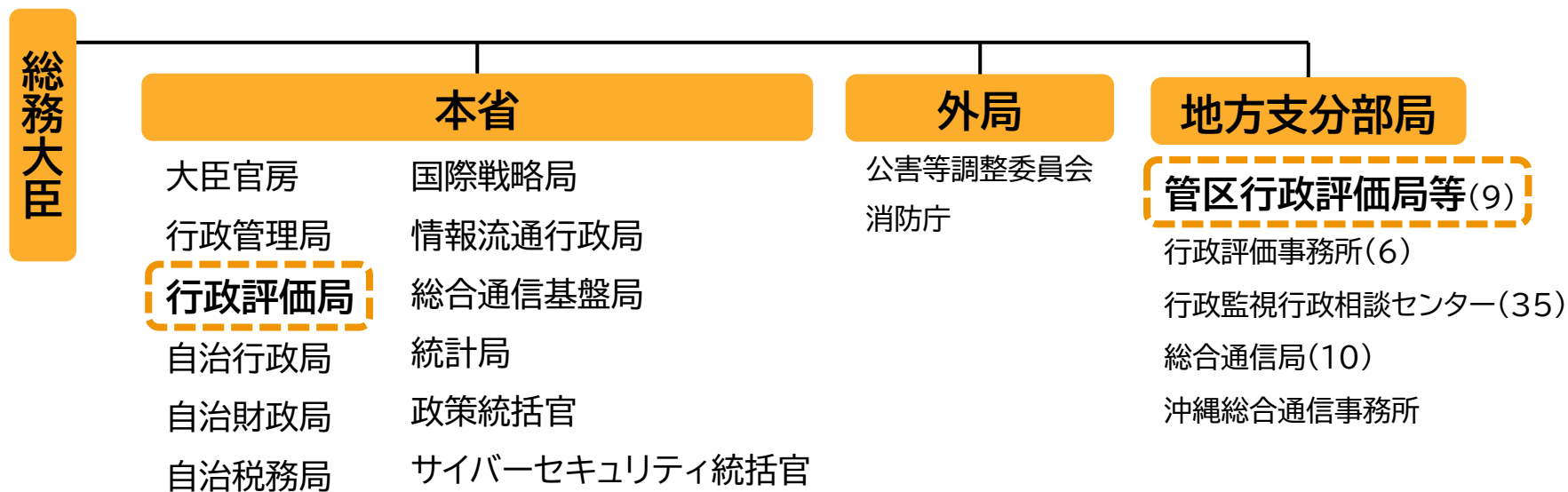


総務省

中国四国管区行政評価局

総務省の組織

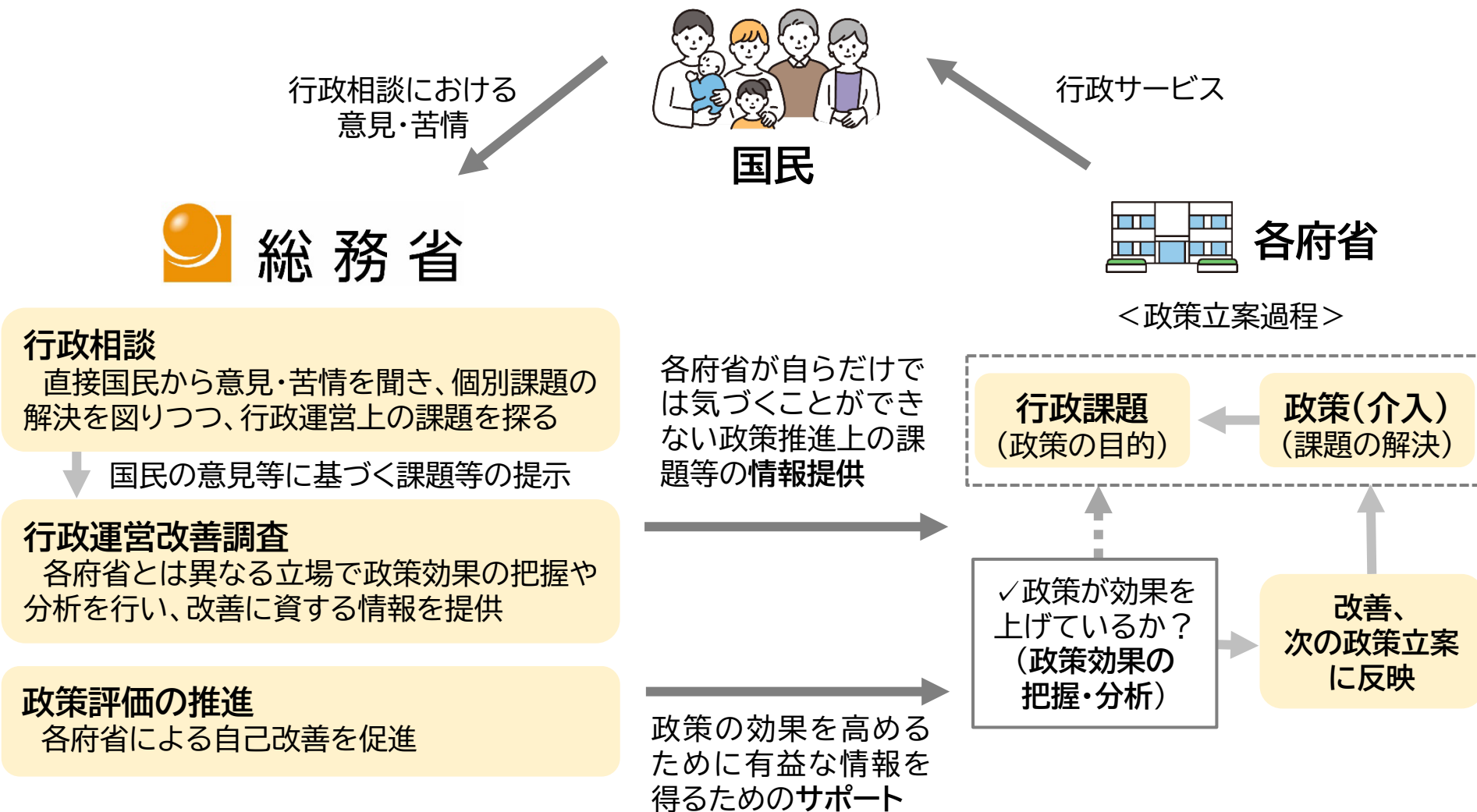
総務省は、行政運営の改善、地方行財政、選挙、消防防災、情報通信、郵政行政など、国家の基本的仕組みに関わる諸制度、国民の経済・社会活動を支える基本的システムを所管し、国民生活の基盤に関わる行政機能を担っています。



- 総務省行政評価局は、本省(東京)のほか、当局を含む全国50の拠点を持っています。
- 中国四国管区行政評価局(広島)は、中国5県を管轄する総務省の地方支分部局です。
(注) 四国4県を管轄するのは「四国行政評価支局」です。

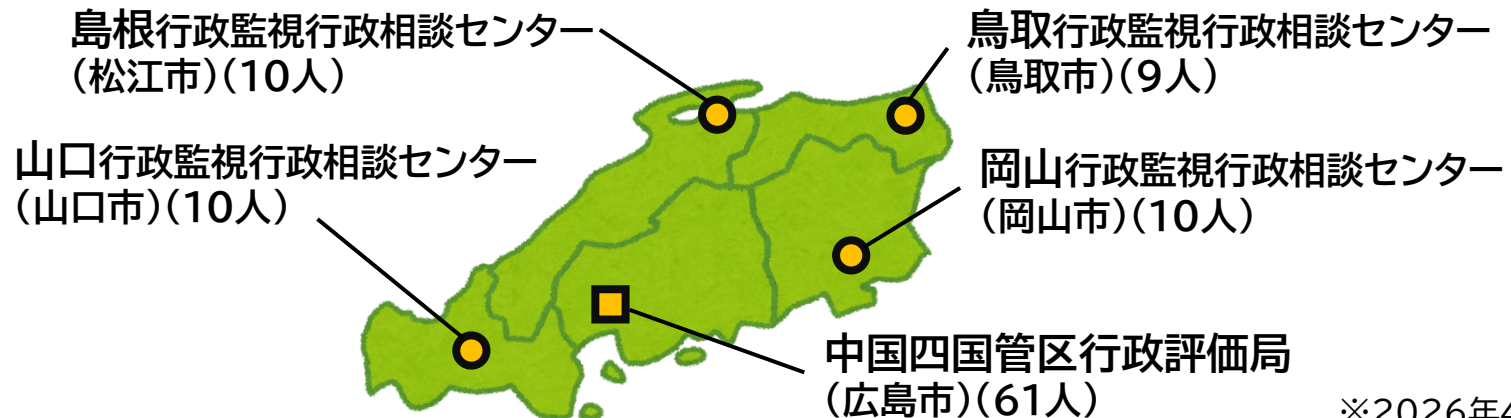
総務省行政評価局のミッション

行政評価局は、①行政運営改善調査、②行政相談、③政策評価の推進の3つの機能を有機的に連携させ、各府省が自らの政策を前に進める取組に貢献し、国民の行政に対する納得や信頼を高めます。



中国四国管区行政評価局の組織

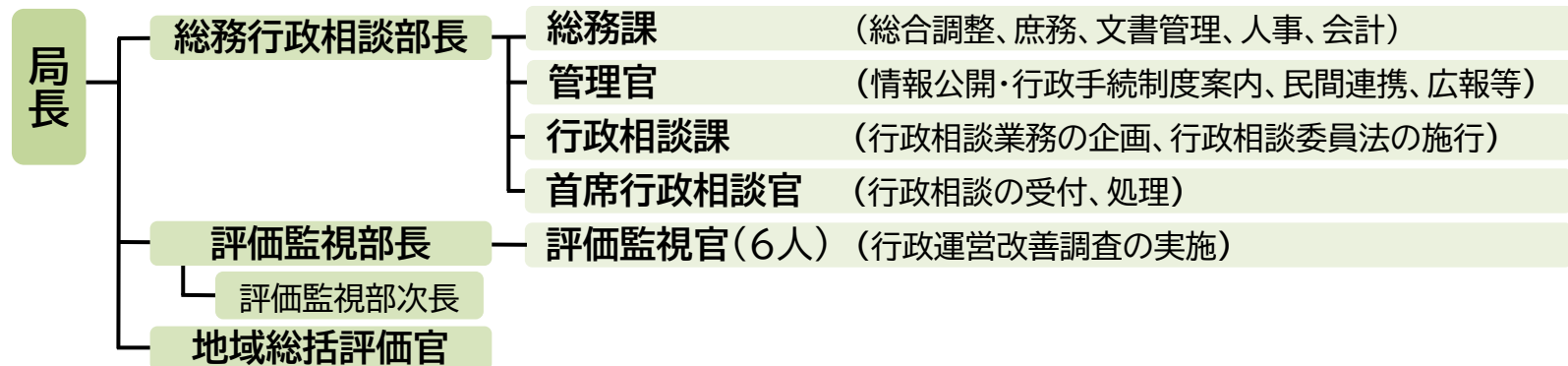
管轄



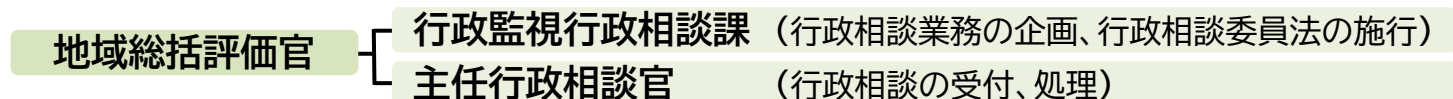
※2026年4月時点

組織

■中国四国管区行政評価局(広島)



■行政監視行政相談センター(鳥取、島根、岡山、山口)



① 行政運営改善調査

政策担当府省とは異なる主体である行政評価局が政策効果を把握・分析して、各府省自身では気付くことができない政策の設計上・運営上の課題を示し、各府省の政策改善・政策推進に資する情報を提供する取組



全国計画調査

- ・総務省本省（行政評価局）が企画
- ・全国共通的な行政上の課題を各管区等の全国的な調査網により調査

■最近の調査テーマ（括弧内は主な調査対象機関）

- ・民生委員・児童委員による証明事務（こども家庭庁、法務省、文部科学省、厚生労働省）
- ・住宅確保要配慮者への居住支援（国土交通省、厚生労働省）
- ・倒木による停電予防のための樹木の事前伐採（経済産業省、農林水産省〔林野庁〕）

地域計画調査

- ・各管区等が独自に企画・実施
- ・地域に密着した行政上の課題について調査

■最近の調査テーマ（括弧内は主な調査対象機関）

- ・農地関連手続の登記情報提供サービスの活用推進（中国四国農政局）
- ・外国人向け相談体制の整備（広島出入国在留管理局）
- ・ジビエ利用の推進（中国四国農政局、中国四国地方環境事務所）

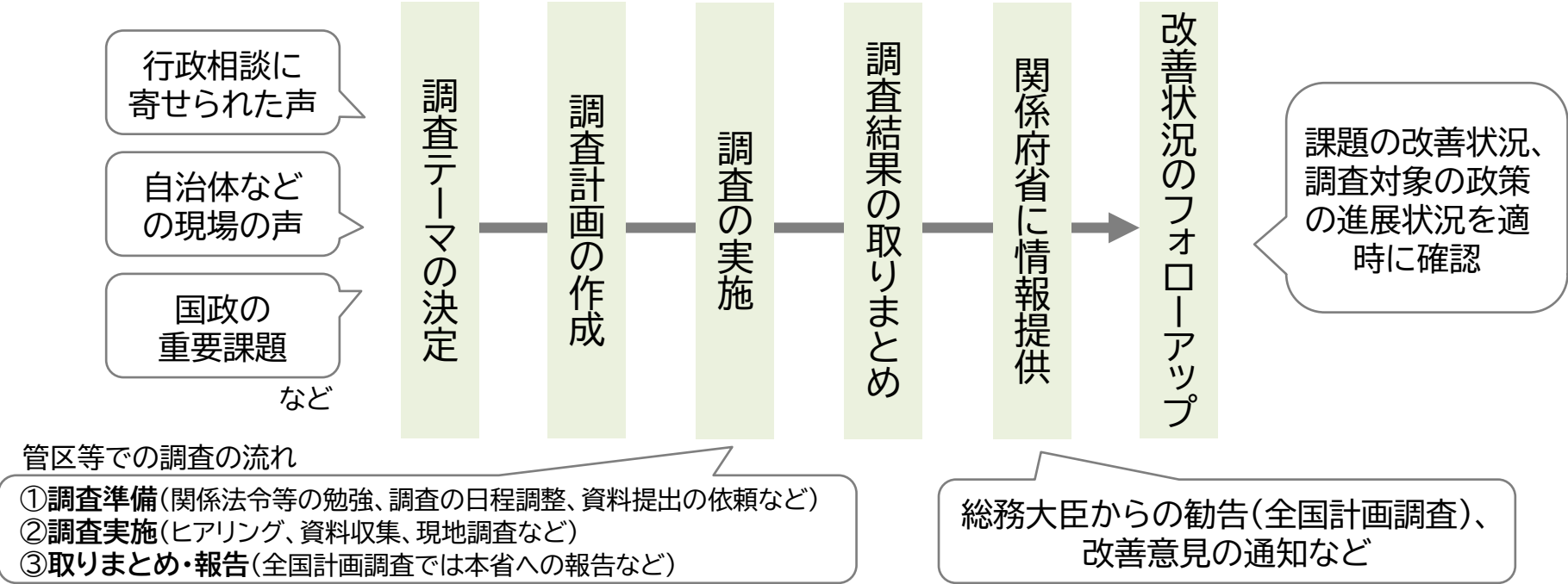
その他の取組（実態把握）

行政運営改善調査のほかにも、行政相談等を端緒として、適時に実態把握を行い、各府省への情報提供や公表を行っています。

■最近の実態把握テーマ（括弧内は主な情報提供先）

- ・公衆トイレの非常警報装置が作動しているときの対応案内（中国管内の地方整備局、県、市町村）
- ・男性用トイレへのサニタリーボックスの設置・管理（中国管内の関係機関や地方公共団体）

行政運営改善調査の流れ

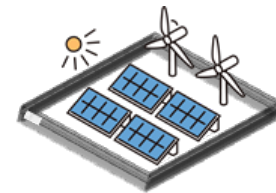


中国四国管区行政評価局(評価監視官室)の業務の年間スケジュール(イメージ)

担当室	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
A評価監視官室		太陽光発電設備等に関する調査〔全国計画〕						農地関連手続の登記情報サービスの活用について〔情報収集〕						
		経済産業局や市町村からのヒアリングなど						農政局や市町村農業委員会からのヒアリングなど						
B評価監視官室		社会的養護に関する調査-里親委託を中心として-（全国計画）									校務DXに関する実態把握調査〔全国計画〕		常時監視活動	
		児童相談所からのヒアリング、里親へのアンケート調査など									デジタル行財政改革会議事務局等からの要請を受け、小学校や中学校からヒアリング		調査の企画立案・実施に反映させるため、関係行政機関や有識者などから行政運営上の問題・課題に関する情報を収集・整理	

全国計画調査の例

太陽光発電設備等の導入に関する調査（令和6年3月26日勧告）



調査の背景

- ・ 再生可能エネルギーに係る固定価格買取制度の開始以降、太陽光発電設備等の導入が進められているが、一部の現場では住民説明が不十分、土砂流出等のトラブルが発生
- ・ 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(再エネ特措法)の改正により、令和6年4月から、法令違反事業者に対する交付金の一時留保措置や事業内容に関する周辺地域への事前周知の要件化等が実施
→太陽光発電設備等の適正な導入が円滑に進められるための仕組みや運用の改善策を検討するため、現場の市町村や経済産業省(経済産業局)の対応状況を調査

主な調査結果

- ・ 再エネ特措法違反等の発電事業者への指導権限は経済産業省が有するが、住民は身近な市町村に相談し、市町村が対応している状況
- ・ 条例に基づき設備設置後に現地確認を実施し、トラブルの未然防止を図っている市町村あり。経済産業局はトラブルの通報を受けた場合に現地確認を実施
- ・ 長期間改善が行われていないが、発電事業者へ文書指導を実施していないなど、行政処分的前提となる経済産業局の文書指導の対応が区々

勧告内容

- ・ トラブル等の未然防止に向け発電設備への現地調査を強化すること
- ・ 法令違反等の状態が未改善の発電事業者への文書指導を着実に実施し、改善されない場合は交付金の留保などの必要な措置を適確に実施すること 等

[改善状況はこちら](#)



地域計画調査の例

災害時における食物アレルギー疾患を有する避難者への対応に関する調査 －避難所における対応を中心として－ (令和5年6月29日公表)



調査の背景

- ・ 中国地方では、近年、毎年のように大雨などの自然災害が発生し、市町村が避難所を開設
 - ・ 平成30年7月豪雨災害の際、食物アレルギー疾患を有する者の中には、誤食の不安などから、避難所に避難しなかった者がいたとの情報あり
- 中国地方の市町における災害時の食物アレルギー疾患を有する者への対応状況について調査

主な調査結果

- ・ 地方公共団体から、今後の備えの参考とするため、「災害時の食物アレルギーの対応例」や、「関係部局で連携した例」を示してほしいとの意見あり
- ・ 調査した県や市町の中には、災害時の教訓を踏まえ、食物アレルギー対応食品等の備蓄、備蓄状況の公開、食物アレルギー疾患を有する者の把握、相談窓口などの取組などの取組を行っているところもあり

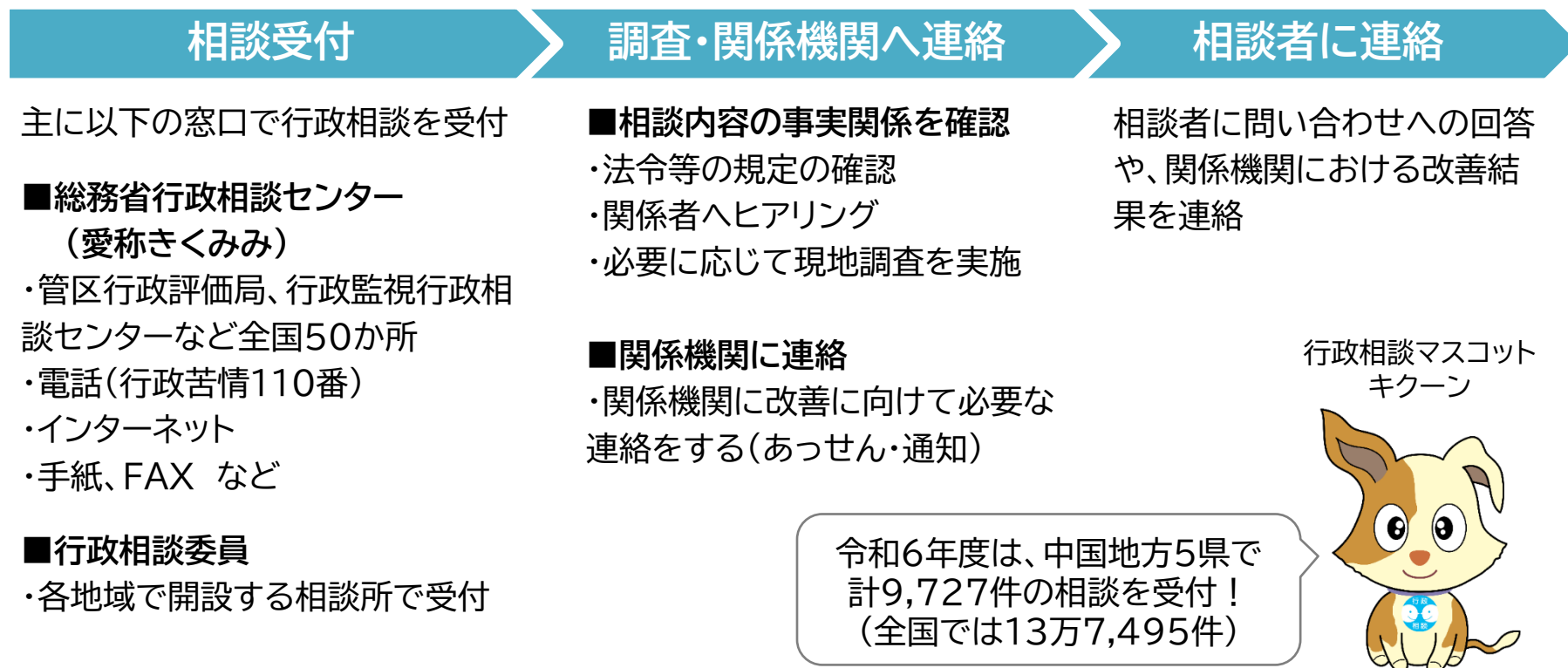
情報提供内容

関連施策の推進や市町村における避難所運営に生かしてもらうため、総務省本省を通じ、内閣府及び厚生労働省に調査結果を情報提供

② 行政相談

- 国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組み
- 国などの業務や手続について、「どこに相談してよいか分からない」、「役所に申請したが、手続が進まない」、「行政機関の説明や対応に納得いかない」、「制度や仕組みが分からない」などの相談に対応

行政相談の流れ



行政相談の事例

相談1 道路標識や速度規制標識が樹木で見えづらくなっているのを伐採してほしい

道路標識や速度規制標識が樹木により見えづらくなっているため、枝を切るなどの対応をしてほしいです。

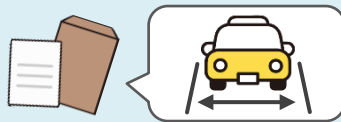


道路管理者に連絡した結果、樹木が一部伐採され、標識が見えやすくなりました。



相談2 申請に必要な添付書類を見直してほしい

福祉タクシーの許可申請で、車庫の前の道路の幅が車の出入りに十分であることを示すため、地方公共団体が発行する証明書の提出を運輸局から求められましたが、証明書の必要性が分かりません。



※相談2の詳細は[当局HP](#)をご覧ください。



情報収集の結果、①証明書交付の事務処理や手数料等が地方公共団体・申請者の双方にとって負担であること、②証明書を不要とする見直しの動きがあるものの、中国運輸局では地方公共団体への周知予定がないことが分かったため、同運輸局にあっせんし、令和8年3月、今回の見直しについて周知されました。



そのほか、行政相談を端緒として、制度等の改善に結びついた事例などを知りたい場合は、[当局HP](#)をご覧ください。



行政相談の特色

多様な手段で相談可能

メール、オンライン、地域に身近な場所で対面相談など、ライフスタイルに応じた方法での相談が可能です。



困りごと解決の第一歩

「どこに相談してよいか分からない」などの相談も受け付け、適切な窓口を案内するなど、困りごとの解決に向けて対応します。



複雑な困りごとにも対応

複数の行政機関にまたがる問題など、一つの機関のみでは解決できない相談について、関係機関と連携し、解決に導きます。



行政の制度・運営の改善による救済の実現

全国で同様に困っている人がいる、不便が大きく仕組みを見直す必要があるなどの場合は、制度等を変えるよう行政機関に働きかけます。



行政改善推進会議

行政相談をきっかけとして、行政制度・行政運営等について、高い識見を有する公平な第三者による国民的立場からの意見を聴取し、その的確かつ効果的な改善を推進するため、行政改善推進会議を開催（本省、管区行政評価局等で開催）

精神障害者保健福祉手帳の郵送による申請・交付について



端緒となった
行政相談

精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）の更新のために窓口へ行くのが負担なので、郵送などで手続きを行えるようにしてほしい。

主な
情報収集結果

- 郵送申請・交付を認めている市町村はあるものの、ホームページで郵送申請を周知している市町村は1割未満、郵送交付の周知は約5割
- 一方、郵送による申請を推奨していたり、申請者に送付する手帳の交付決定通知書に、「窓口での交付」又は「郵送による交付」を選択できるように記載など特徴的な事例あり
- 厚生労働省は、郵送申請・交付を都道府県の判断で行うことは差し支えないとの見解

会議の
主な意見

- 郵送による申請・交付の導入や周知を進めるため、県及び市町村が参考となるような特徴的な事例を示してはどうか
- 郵送申請・交付への非対応、周知不足は全国的な課題と考えられるため、厚生労働省にも情報提供を行ってはどうか

情報提供

厚生労働省及び中国地方の5県・107市町村に対して、郵送による申請・交付の導入やその周知について検討する際の参考として、情報収集結果を提供



※詳細は[当局HP](#)をご覧ください。

行政相談委員

- 行政相談委員法に基づいて総務大臣から委嘱された民間有識者
- 地域における身近な相談相手として、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上)が配置
- 無報酬のボランティアとして、国などの行政に関する相談等を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを実施
- 行政相談委員の活動の支援は、行政相談担当部署の重要な業務の一つ

行政相談委員の主な活動



相談所での相談対応

市(区)役所、町村役場、公民館などで、定期的に相談所を開設しています。
交通の不便な地域などでも気軽に相談できるように、地域を巡回して集会所などで相談所を開設しています。



行政相談懇談会

自治会、婦人会などの機会を利用して地域の方々との懇談会を開催し、行政相談のPRを行うとともに、行政に関する苦情や意見・要望をお聞きしています。
このほか、小中学校や高校、大学等に出向いて出前教室を行っています。



広報活動

地域イベントへの出展、行政相談の事例を紹介するパネル展の開催、テレビやラジオへの出演など、さまざまな広報活動を行っています。

さまざまな行政相談の活動

一日合同行政相談所

- ・ 行政相談月間を中心に、ワンストップで相談に対応する相談所を開設
- ・ 国の機関、地方公共団体や弁護士などの各種専門家が一堂に集まり、税金や相続などのさまざまな相談に対応

✓広島県内では10か所で開設(令和7年度)



一日合同行政相談所の様子

特別行政相談活動

- ・ 災害発生時に、被災者の方々への支援を実施
- ・ 被災者への支援制度や相談窓口をまとめたガイドブックの作成
- ・ 被災者から幅広く相談を受け付けるフリーダイヤルの開設
- ・ 被災地域での特別行政相談所の開設 など

✓令和6年能登半島地震においては、石川県内約140か所で相談所を開設し、約5,900件の相談に対応(令和7年12月時点)



被災地での特別行政相談所
(石川県輪島市)

中国四国管区行政評価局で働く魅力



多様な業務経験から
成長できる

■府省の垣根を越えた幅広い行政分野の調査や相談対応に携わる

→行政分野全般において、それぞれ抱える課題を常に探求

→府省担当者や国民と直接やり取りする多様な業務を通じ、様々な知識やスキルが身につく、成長できる



風通しが良く
誰もが活躍できる

■若手・ベテランに関係なく自由にディスカッションしながら、チームとして調査や相談対応に取り組む

■若手職員も担当者の1人として、上司・先輩の全面的なサポートの下、積極的に実地調査や相談対応などに関わる

→勤務年数に関係なく活躍できる職場



ワークライフバランス
を重視した働き方が
できる

■ライフスタイルに合わせてテレワークやフレックスタイムが活用できる

■休暇を取得しやすい環境

■仕事と家庭の両立支援も充実

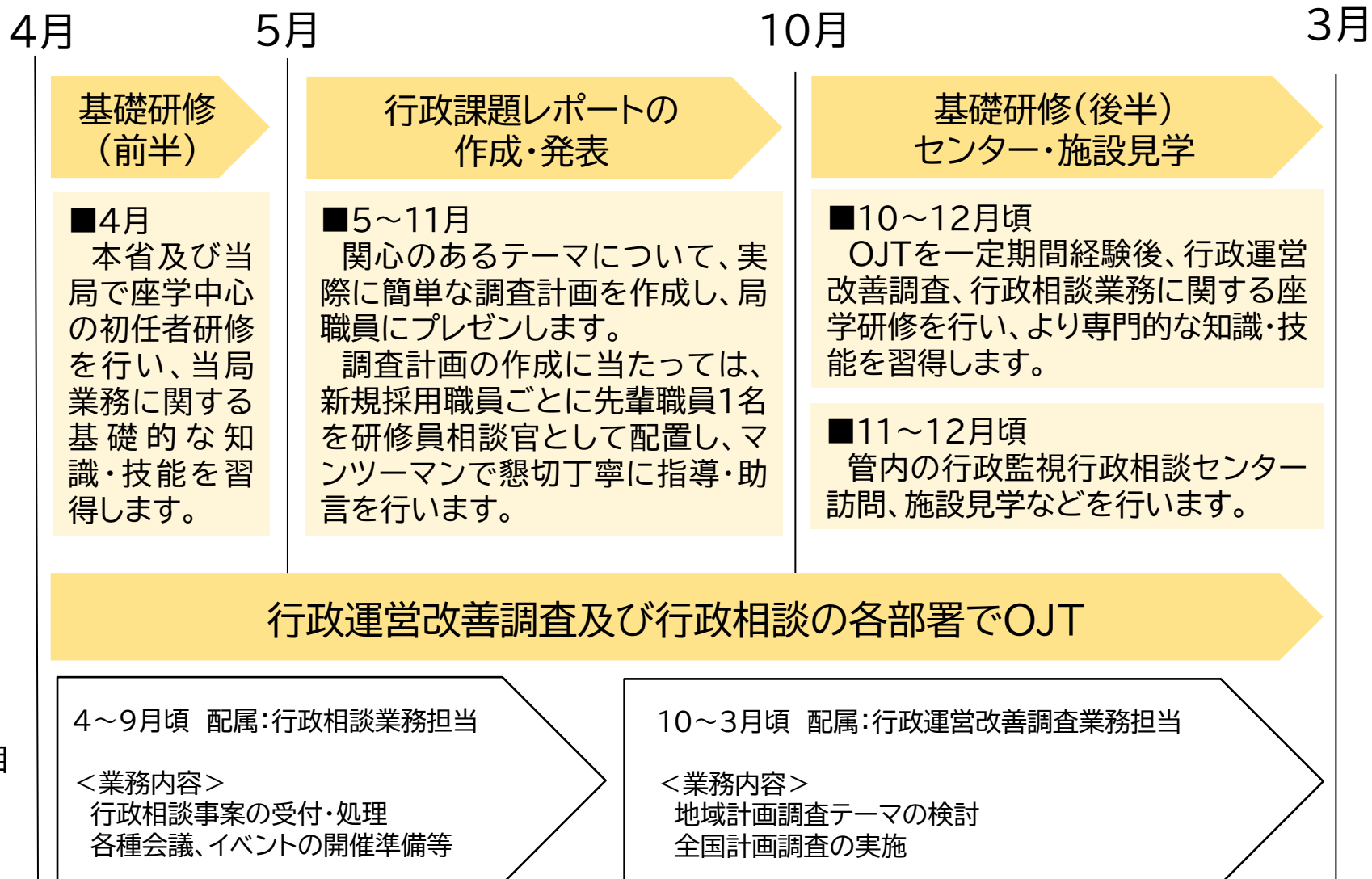
R7
平均残業時間
6h/月

テレワーク
実施者数割合
約25%

育休取得率
100%

男性職員も全員
1か月以上の育休を取得！

新規採用職員の1年(大卒程度採用の例)

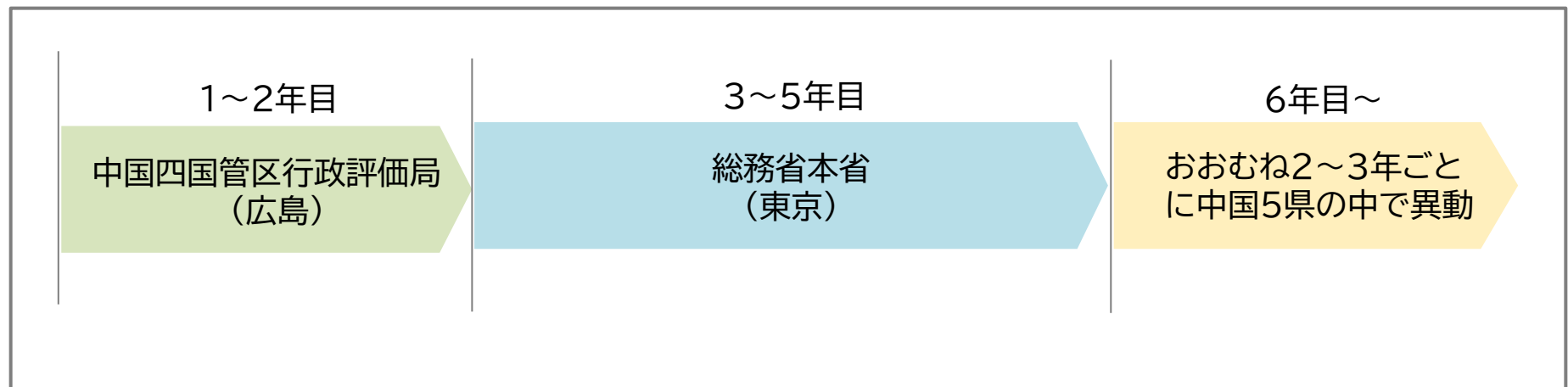


採用1年目の配属例

キャリアパス(大卒程度採用)

- 採用後2年間は、原則、中国四国管区行政評価局(広島)で勤務
- 採用1年目は、総務省本省や管区局での基礎研修のほか、行政運営改善調査及び行政相談の各部署でOJTを実施。2年目は、本格的に調査業務又は相談業務に従事
- 3年目以降は、おおむね2～3年ごとに中国地方の5県の中で異動しながらキャリアアップ。
その間、総務省本省での勤務も経験(3年間)

キャリアパスの一例



(参考)中国四国管区行政評価局の近年の採用実績

(単位:人)

年度		令和3	4	5	6	7	8
採用者数	男性	2	3	1	1	2	2
	女性	2	0	1	2	1	2

先輩職員からのメッセージ

01

現場の声を政策に届ける

これまでに、「不登校等のこどもの健康診断」、「スマート農業技術」に関する調査に携わりました。

調査業務では、様々な職種・立場の方々へのヒアリングを通じて、現場の実態や課題を把握し、担当府省に情報提供することで、政策の立案・改善を促します。当局はこのように、現場と国の府省をつなぐ重要な役割を担っています。

業務を通じて幅広い行政分野に関わることができるのが、当局の一番の魅力です。また、若手のうちからやりがいのある業務を経験できる環境も整っています。ぜひ説明会等を通じて、当局のことを知っていただきたいです。



令和7年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視官付

行政相談委員と一緒に 地域の身近なお困りごとにも改善に導く

02



平成29年度入省
鳥取行政監視行政相談センター
委員係長

「行政相談委員」を御存じでしょうか？行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、各市町村に1名以上配置され、地域住民から相談を受け付けています。私たちは、会議や研修の開催により、委員支援の業務を行っています。また、一緒に行政相談に対応したり、小中学校で行政相談出前教室を開催したりと、委員と一体となって行政相談業務を担っています。

デスクワークだけでなく、外に出て関係機関や委員と接することで、様々な知識が得られることが当局の魅力です。興味を持たれた方は、是非、一緒に働きましょう！

先輩職員からのメッセージ

03

担当省庁と異なる視点から運営上の課題を提示

本省勤務1年目に、全国計画調査「太陽光発電設備等の導入に関する調査」の計画作成、実地調査を行いました。太陽光発電設備の認定を行う省庁、太陽光発電設備の設置数が多い自治体へのヒアリングを行うとともに、太陽光発電設備の管理状況を確認するため、静岡県に行きました。

調査の結果、発電事業者が太陽光発電設備の維持管理を適切に行っていない状況等が明らかになりました。行政評価局の調査結果が、担当省庁による現地調査の強化等につながったことがやりがいの一つです。



令和2年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視調査官



平成18年度入省
岡山行政監視行政相談センター
主任行政相談官

相談を通じて行政課題を発掘し 行政運営の改善につなげる

岡山行政監視行政相談センターで、国民の方から、直接、行政に関する困りごとや要望を受け付ける業務である行政相談を担当しています。

行政相談の魅力は、行政と国民をつなぐ架け橋として、一件一件の行政相談に丁寧に耳を傾け、個々の相談の解決を促すだけではなく、受け付けた行政相談の中から、行政課題を発掘して、制度や行政運営の改善につなげていくことです。

また、日々の業務で傾聴力や課題発掘力が培われ、みなさんの成長につながる仕事だと思います。この職場でより良い行政を一緒に目指しましょう。

04

若手職員の日

～行政相談委員を支えることがサービス向上につながる～

行政相談は、行政のことで困っている人の力になっていますが、当局の窓口は各県に一か所しかありません。「直接会って相談したいけど、庁舎まで遠い。」「地元のことをよく分かっている人に相談したい。」といったニーズに応えるために、地域の身近な相談役として行政相談委員を委嘱し、活動を支える取組をしています。



令和2年度入省
岡山行政監視行政相談センター
委員係長

8:30 メールチェック

一日の業務が始まります。急ぎの仕事が入っていないか要チェック！

12:00 出張先で昼食！

出張先で昼食をとりました！
午後からも頑張るために、お昼はしっかり休憩！



14:00 会議打合せ、資料作成

年1度の大きな会議をセットするために、会場担当者と打合せを行いました！
打合せを踏まえ、会議資料を作成します。

17:15 退庁

本日の仕事は終了です。

9:00 相談所の応援

委員が開設する相談所に訪問し、PR活動や相談対応を一緒に行いました。



13:00 電話対応

イベントや相談所について、委員や市町村の担当者ややりとりをします。



16:00 報告書の確認

委員から提出される報告書を確認し、必要に応じて、委員へのフォローや活動費の計算をします。



休日の過ごし方

同期で宮島に行きました！
本省（東京）に勤務していたときに仲良くなった同期も参戦しています！いろいろなところにつながりができるのも、この仕事の魅力の一つです！



現役職員インタビュー

Q1 志望のきっかけは？

「質の高い行政を実現する」という行政評価局の理念に関心をひかれたことが志望のきっかけです。調査や相談業務を通じて幅広い行政分野の改善に貢献できる点に魅力を感じました。



平成31年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視調査官

Q2 仕事の魅力を教えてください

日々様々な相談を受けており、困っているとの声が少しでも解消できればとのことはもちろんですが、相談を契機に現行の制度等に課題がないか考え、解決に向けて働きかけることができることにやりがいを感じます。



平成26年度入省
岡山行政監視行政相談
センター 行政相談官

Q3 仕事をしていて大変だったことや嬉しかったことは？

本省で全国計画調査を実施した際、全国から上がってくる調査結果の全てに目を通し、補足調査もしつつ要素を整理する作業は大変でした。その分、報告書が完成して公表までこぎ着けたときは達成感がありました。



平成31年度入省
島根行政監視行政相談
センター 行政相談官

多様化する社会問題に分野を越えて関わり、実際に現場へ足を運び、自分の目で見て耳で聞いた声や事実をもとに社会と向き合える仕事に強い魅力を感じたからです。



令和2年度入省
岡山行政監視行政相談
センター 業務係長

従事した期間は短いですが、これまでに森林管理、下請取引、野生動物、無戸籍者支援など多様な分野の調査を担当しました。調査の都度、新しい分野を知ることができるのが、行政運営改善調査のおもしろさです。



平成27年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視調査官

災害時における行政相談として被災者向けフリーダイヤルに対応し、何から始めればよいかわからないという方へ罹災証明の申請を案内する中で、多くの方から感謝の言葉をいただけたことにやりがいを感じました。

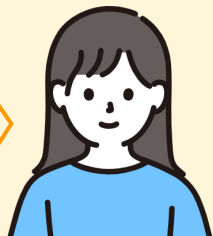


平成31年度入省
鳥取行政監視行政相談
センター 行政相談官

現役職員インタビュー

Q4 仕事とプライベートの両立について教えてください

仕事も育児も予定通りには進まないのが、優先順位を明確にして柔軟に対応出来るスケジュールを立てています。テレワークや休暇を取得しやすい職場なので、子どもの病気や行事にも対応しながら仕事をしています。



平成27年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視調査官



平成26年度入省
岡山行政監視行政相談
センター 行政相談官

小学校に通う2児の送迎等のため、昼休みを30分に短縮し、その分、朝遅めに登庁しています。

テレワークや休暇制度など様々な両立支援制度もあり、かつそれを利用しやすい職場の風土があるので、大変助かっています。

Q5 どのように試験勉強をしていましたか？

毎日テーマごとに違う問題を解いたり、その科目が得意な友達や先生に聞いて苦手科目の克服に努めたりしました。面接前は毎日対面で面接の練習を行い、時にはAIに質問を投げかけてもらって、面接対策を行いました。



令和8年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視官付
試験区分 行政中国地域



令和8年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視官付
試験区分 教養中国地域

苦手科目でも確実に点が取れるよう、的を絞って問題集を解き、得点源を確保しました。面接がすごく苦手でしたが、私はこういう人間なんだと知ってもらうことを意識し、対話を心がけてからは緊張が薄れました。

Q6 当局に興味を持っている方にメッセージをどうぞ！

当局では中国地方各県や総務省本省での勤務機会があります。各地域での勤務経験やさまざまな方々との出会いは、自身の視野を広げてくれると思います。少しでも当局に興味があれば、ぜひ説明会などにお越しください！



平成31年度入省
中国四国管区行政評価局
評価監視部 評価監視調査官



令和2年度入省
岡山行政監視行政相談
センター 業務係長

多様な行政分野や地域に触れながら改善を目指す当局は、「なぜこうなっているのか」を突き詰めて考える姿勢を大切にする方に向いている職場だと思います。少しでも興味を持った方は、ぜひ説明会にお越しください。

そのほかよくいただくご質問

Q1 どのような人が向いていますか？

当局の調査業務や相談業務は、国の行政全般を対象にしており、取り扱う行政分野の幅が非常に広いので、様々なことに興味を持てる好奇心旺盛な人は向いていると思います。

Q2 有利な学部・学科はありますか？

学部・学科による有利・不利はありません。当局でも、文系、理系、院卒、民間経験者など、様々な経歴の職員が活躍しています。

Q3 調査・相談業務は専門知識がないと難しいでしょうか？

調査テーマや相談内容に応じ、制度等を知り、理解していく必要はありますが、どちらの業務も上司・先輩職員に相談しながら、チームとして業務を進めていくことができます。

Q4 本省勤務を経験するそうですが、どのような業務を担当するのですか？

本省行政評価局で行政運営改善調査や行政相談を担当するほか、政策評価の業務を担当する場合があります。このほか、公的統計の企画・設計等の統計業務を担当する部局への配属や他府省への出向などもあります。

採用情報

業務説明会の日程等、採用情報はホームページでご確認ください。

中国四国管区行政評価局 採用 検索

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/saiyou.html>



採用に関する お問い合わせ

中国四国管区行政評価局

〒730-0012
広島市中区上八丁堀6番30号
広島合同庁舎第4号館13階
電話(082)228-6172(総務課人事係)



ご当地キクーン
(広島)

管内の行政監視行政相談センター

鳥取行政監視行政相談センター

〒680-0845
鳥取市富安2丁目89-4
鳥取第1地方合同庁舎3階

岡山行政監視行政相談センター

〒700-0984
岡山市北区桑田町1-36
岡山地方合同庁舎3階

島根行政監視行政相談センター

〒690-0841
島根県松江市向島町134番地10
松江地方合同庁舎2階

山口行政監視行政相談センター

〒753-0088
山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎1号館2階



(鳥取)



(岡山)